

フィンランドの女性スポーツ政策 フィンランドスポーツ連盟の活動を中心に

吉川康夫、飯田貴子(帝塚山学院大学)

キーワード: 女性スポーツ政策、フィンランドスポーツ連盟、ジェンダー

本発表は、経済、教育、福祉、男女平等および国民のスポーツ実施において国際的に高く評価されているフィンランドの女性スポーツ政策を紹介し、日本の女性スポーツの推進・振興を考える参考にしたい。

フィンランド共和国の面積は338,000km²で日本よりやや小さく、人口は5,260,000人で兵庫県よりやや少ない。2004年度のOECDのPISA学習到達度調査において学力世界一に輝き、我が国でも教育面で注目されているが、世界経済フォーラムが発表した「2006-2007年世界競争力指標(GCI)」で2年連続2位になるなど、経済的にも競争力をつけてきている。

他の北欧諸国とともに高福祉、男女平等の施策がいきわたっており、現大統領は女性で、女性の国会議員比率が37%で世界3位、GEM(ジェンダー・エンパワーメント指数)においても世界6位(2006年)にある。

スキー発祥の地であるフィンランドは、国土の70%が針葉樹林で、冬季の最も重要な交通手段としてもスキーが使われてきた歴史をもち、オリンピックでも1912年のストックホルム大会で金メダル9個を獲得して以来、スポーツの国としての実績を世界に示し、やがて1952年にヘルシンキ大会を開くに至る。しかしオリンピックでの活躍はトップスポーツ優先への反省も生み、国民の健康作りをめざしたスポーツの方向が探られ、それが生活の中にスポーツやアウトドアライフが根づいた「フィットネスの国、フィンランド」と言われる現況を形成している。

そうした男女平等の施策とスポーツの盛んな風土が結びついて、現在、成人のスポーツ実施率は世界一を示し(週1回以上の定期的スポーツ実施者は国民の91%)、世界一の生涯スポーツ先進国と言われている。

こうしたフィンランドの現状はどのようなスポーツ政策のもとに展開されてきたのかを、1)フィンランドのスポーツ政策、2)フィンランドのジェンダー平等政策、3)フィンランドに大きな影響を与えているヨーロッパ諸国の政策、の3つの観点から探ってみたい。

1)について、最大のNGO組織であるフィンランドスポーツ連盟(FSF)の活動を中心に検討すると、女性たちの国内ネットワークが組織され、文化省との協力関係のも

とに女性の地位を検証し、地位改善のための諸政策(組織に女性を多用することへの奨励賞、指導者のためのプログラム、地域の平等プログラム、国庫補助金のための基準としてのジェンダー平等など)を提案、実行している。その結果、1993年、FSF設立当時では12%であった女性理事が、2005年には47%を占めるに至っている。

2)について、ジェンダー平等促進に関しては社会保健省が主たる管轄となっているが、他の省との連携も強い。社会保健省では、ジェンダー平等課、平等のための行政監察委員会、ジェンダー平等評議会、平等審議会の4組織にて構成されている。国連の女性差別撤廃条約を批准したのは日本の1年後、1986年であるが、男女平等法が1987年に成立し、現在、女性大統領、20名の閣僚中女性が12名を占めるなど、促進の度合いは著しく速い。

3)について、体育・スポーツの実施は基本的権利であると謳ったユネスコ憲章(1978年)あらゆる場へのジェンダーの主流化(1990年代)第1回世界女性スポーツ会議におけるブライトン宣言(1994年)ヨーロッパ女性スポーツ会議の議長国(1998-2000年)となったことなどが大きな影響をもたらしたと考えられる。これらは、地理、経済、文化、言語などヨーロッパ諸国の緊密性から生じたものであり、日本とは異なるフィンランドの特殊性であるとも考えられる。

しかしながら、そうしたスポーツ政策に一貫して認められるのは、女性に対してもスポーツへの平等な機会を保証しようとする強い意志であり、それは、ブライトン宣言を受けて直ちにその精神を実現すべく教育大臣がスパイク委員会を設ける対応の速さにも示されている。そうした政策を支える国民の支持も大きく、国民の5分の1がクラブに所属して何らかのスポーツ活動を行い、10分の1がスポーツや体育活動のボランティアに従事しているような背景に支えられている。

国民に広く根づいたスポーツと力強く推進されているジェンダー平等がうまく運動しているフィンランドのスポーツ状況は当学会にとって一つの理想的なモデルであり、それを可能にした思想や実践、特に女性スポーツ政策に関してはもっと注目され研究されるに値する。